

平成 28 年度 行政経営方針

～市民の英知とともに、豊かな暮らしを創造し、発信よう～^{つたえ}

1 基本的な考え方

(1) 第六次前橋市総合計画改訂版の推進

超高齢社会と人口減少社会が現実のものとなり、多様化・高度化する行政課題への的確な対応が迫られています。

国の推計では、現状のまま何も対策をとらないと 2100 年には人口が約 5,000 万人まで減少するとされており、これに対する危機感から、2060 年に 1 億人程度の人口を確保するという目標を掲げ、国を挙げて地方創生の取り組みを進めているところです。

本市としても、平成 27 年度中に策定する前橋版人口ビジョン及び前橋版総合戦略に基づき、これまでにはない危機感と当事者意識を持って、地方創生に取り組むことが求められます。

これまで、前橋市では、平成 25 年度を初年度とし、平成 29 年度を目標年度とする「第六次総合計画改訂版」を策定し、目指すべき将来都市像である「生命都市いきいき前橋」の実現に向け、市民とともに様々な取り組みを進めてきました。

計画期間の 4 年目となる平成 28 年度は、計画期間の最終年度を見据え、総合計画に位置づけた事業を積極的に展開するとともに、人口減少の克服と地域の活性化に向けて、地方創生の取り組みを進めていきます。

【多様化・高度化する行政課題（例）】

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ・ 超高齢社会と人口減少社会の到来 | ・ 安全安心な暮らしへの更なる要求 |
| ・ 環境負荷の少ない暮らしへの転換 | ・ 安定した社会保障制度への期待 |
| ・ 子どもを産み育てやすい環境の醸成 | ・ 次代を担う「人財」養成の必要性 |
| ・ 経済環境の変化と産業政策 | ・ 都市のブランド力向上と観光戦略 |
| ・ 市民参加による新しい公共の仕組み | ・ 日常における ICT の浸透 |
| ・ 国交付金の減額（特例措置の終了） | ・ 老朽化する公共施設の管理・活用 |
- （ファシリティマネジメント）

(2) 市政運営における重点施策の選定

これまでの行政運営は、「事業を計画し、その事業にどれだけ予算をつけ、どれだけ事業を実施したのか」という行政サービスの量に重点が置かれていました。しかしながら、本格的な少子高齢社会や人口減少社会の到来を迎え、市の財政状況がますます厳しくなる中、これまでのような行政運営を行うことは困難な状況にあります。

これからは、限りある財源を有効に活用しながら、行政サービスの質を向上させていくことが重要であり、そのためには、「事業を計画（PLAN）」し、「その事業にどれだけ予算をつけ、どれだけ事業を実施したのか（DO）」に加え、「仕事を振り返って評価（CHECK）」し、「評価した結果を次年度の予算編成や事業執行に反映していく（ACTION）」ことが不可欠です。

目指すべき将来都市像の実現に向け、平成 28 年度は何に注力していくのかという観点から市政

の重点施策を選定し、予算編成との連動を図ることで、「選択と集中」や「成果志向」の視点に立った先見性ある行政経営の仕組みを構築します。

2 平成 28 年度 行政経営方針

こうした市政を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、本市が進むべき方向性を示す道標となる「第六次総合計画改訂版」を着実に推進するため、平成 28 年度においては、以下 3 つの施策を「重点施策」として選定し、特に力点を置いて取り組んでいきます。

重点施策 1 : 「**住みやすさ**」を実感できるまちづくりを進めます

重点施策 2 : 「**市民力と新たな枠組み**」により、地域の活力を高めます

重点施策 3 : 充実した医療環境を活かした「**健康医療都市**」を目指します

(1) 各重点施策の内容

重点施策 1 : 「住みやすさ」を実感できるまちづくりを進めます

- 前橋版総合戦略の推進による「人口減少対策の取り組み」
- 総合的な就労支援施設及びインキュベーション施設の設置による「就労・創業の支援」
- まちなか居住や空き家の利活用による近居など「移住・定住の促進」
- 「妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援」による子どもを産み育てる環境の整備
- 引きこもり対策の充実や特別支援教育の推進などによる「教育環境の充実」
- 地域公共交通ネットワークの再構築による「コンパクト・プラス・ネットワークの推進」

重点施策 2 : 「市民力と新たな枠組み」により、地域の活力を高めます

- 地域活動ポイント制度の全市域実施や歴史文化遺産の活用による「地域づくりの推進」
- 農畜産物の販路拡大や道の駅設置の推進による「地域経済の活性化」
- ごみの資源化推進や新エネルギー導入による「循環型社会の形成」
- マイナンバー制度の導入を契機とした「ICTを活用したまちづくり」の推進

重点施策 3 : 充実した医療環境を活かした「健康医療都市」を目指します

- データヘルス計画に基づく健康づくり事業の推進による「健康寿命の延伸」
- 「生涯活躍できるまちの実現」に向けた前橋版 C R C 構想の推進
- 医療と介護の連携をはじめとする「地域包括ケアシステムの推進」
- ドクターカーの運用による「救急体制のさらなる充実」

【参考】分野別の重点事業（重点施策に加え、各分野における優先度の高い事業を列挙）

(1) 暮らしの基盤・安全安心

事業名	概要
<input type="checkbox"/> まちなか定住促進施策の検討・実施	平成 27 年 5 月に策定した市街地総合再生計画に基づき、民間再開発事業によるまちなか居住の促進や都市機能の集約を図ります。
<input type="checkbox"/> 土地区画整理事業（市施行）の実施	道路や公園等の公共施設の整備改善及び宅地利用の増進を図るとともに、都市防災に強い安全安心な市街地整備を推進します。 （西部第一落合地区、二中地区（第一）、千代田町三丁目地区、新前橋駅前第三地区）
<input type="checkbox"/> 橋りょう長寿命化計画の推進	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、予算の平準化に努めながら、橋りょうの長寿命化を図ります。
<input type="checkbox"/> 空き家対策事業	空き家対策補助制度を導入し、空き家の活用や老朽空き家の除却を促すなど、空き家対策事業を実施します。
<input type="checkbox"/> 老朽水道施設等の更新	老朽铸铁管の漏水・耐震対策を図るため、国の財政措置を有効に活用しつつ、敷島浄水場を含めた水道施設等の計画的な更新を進めます。
<input type="checkbox"/> 下水道施設等の耐震化	緊急度の高い重要幹線にかかる下水道施設の耐震化対策を計画的に進めます。
<input type="checkbox"/> 防災対策の充実・強化	指定避難所の機能強化及び計画的な訓練を行うとともに、出前講座や自主防災会の活動支援に取り組み、自助・共助による防災力の強化を図ります。
<input type="checkbox"/> ドクターカーの運用	専従職員を配置したドクターカーの運用を実施することにより、早期医療介入による救命率の向上を図ります。
<input type="checkbox"/> 消防団員の確保	新入団員の加入を促進するとともに、消防団員の安全管理及び活動環境の整備を行い、消防団員の確保に取り組みます。
<input type="checkbox"/> 地域公共交通ネットワークの再構築	「地域公共交通網形成計画」を策定し、コンパクトなまちづくりと一体となった地域公共交通ネットワークの再構築を進めます。

(2) 環境共生

事業名	概要
<input type="checkbox"/> ごみの資源化の推進	これまでの資源化の取り組みに加えて、衣類等や使用済小型家電の回収量を増やすための工夫とともに資源ごみの分別を徹底することにより、ごみの資源化率の向上を図ります。
<input type="checkbox"/> 新エネルギーの導入促進	水資源等の新エネルギー導入の推進により、創エネに取り組むとともに、省エネの分野においても、地中熱の利活用に取り組みます。

(3) 健康・福祉

事業名	概要
<input type="checkbox"/> 特定健康診査、特定保健指導等の実施	「データヘルス計画」に基づき、関係部署や協会けんぽとの連携を図りながら、特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上を図ります。
<input type="checkbox"/> 夜間急病診療所移転	前橋赤十字病院跡地への夜間急病診療所の円滑な移転に向けて、関係団体と協議、検討を進めます。
<input type="checkbox"/> 地域包括ケアシステム事業	地域支援事業を充実し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築します。

(4) 産業活力

事業名	概要
<input type="checkbox"/> 総合的就職支援事業	勤労女性センターと勤労青少年ホームの統廃合を含めた運営の在り方についての検討を進めるとともに、若者等への総合的な就職支援施設を開設することで、更なる就職支援の充実を図ります。
<input type="checkbox"/> 中心市街地の空洞化対策	活力と魅力のある中心市街地の形成に向けて、支援制度の見直しを行い、空洞化対策の充実を図ります。

□農産物直売所支援事業	個性を発揮した特色ある直売所となるよう支援を検討するとともに、施設改善計画を作成し、計画的なリニューアル・修繕等を実施します。
□農業委員会の体制の整備	農業委員会法の改正に伴い、関係機関との連携を図りながら、具体的な体制の整備を検討します。

(5) 教育・文化

事業名	概要
□特別支援教育の推進	特別支援教育を推進するため、総括的役割を担う部署の設置及び特別支援学級介助員等の増員を検討します。
□現代の子どもの問題対策	社会生活を営む上で困難を有する子どもに対して、関係各課が連携して効果的かつ円滑な支援を実施します。
□総社資料館の整備	総社資料館の建物を建設し、展示の制作を開始するとともに、地域に残る歴史資産への来訪者の拠点としての機能を発揮できるよう、普及啓発活動を検討します。
□学校給食費管理システムの再構築	教職員の負担を軽減するとともに、学校給食費の適正な管理運営を行うため、学校給食費管理システムの再構築を進めます。
□歴史文化遺産活用推進事業	歴史文化遺産活用委員会から受けた提言をもとに、地域の歴史や文化、自然などを活かした地域づくりにつなげる事業を推進します。
□オリンピック等キャンプ地誘致事業	スポーツ振興、国際感覚の向上及び地域活性化を図るため、2020 東京オリンピック・パラリンピック、2019 ラグビーワールドカップのキャンプ地誘致活動に取り組みます。

(6) 協働・行政経営

事業名	概要
□前橋版総合戦略の推進	「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、前橋版人口ビジョン及び前橋版総合戦略を策定し、総合戦略に位置づける事業の推進を図ります。
□地域づくり活動の推進	地域活動（地域づくりや市民活動）のさらなる活性化のため、地域活動ポイント制度を運営します。
□マイナンバー制度実施関連事業	ICT を活用したまちづくりを推進するため、個人番号カードの普及拡大を図るとともに、各種証明書のコンビニ交付を実施します。
□行財政改革の推進	新行財政改革推進計画（28～30 年度）に基づき、組織機構の見直しや民間委託の推進等に努め、スリムで効率的な行政運営の構築を目指します。
□ファシリティマネジメントの推進	市有施設の長寿命化を推進するとともに、複合化を含めた有効活用や保有総量の適正化について整理検討を行うなど、公資産活用（ファシリティマネジメント）の推進を図ります。
□自主財源の確保	市税の適正な賦課徴収や税外収入の確保に加え、新規分野の開拓による新たな有料広告の確保やネーミングライツの拡大を検討するなど、自主財源確保を推進します。